

科目7

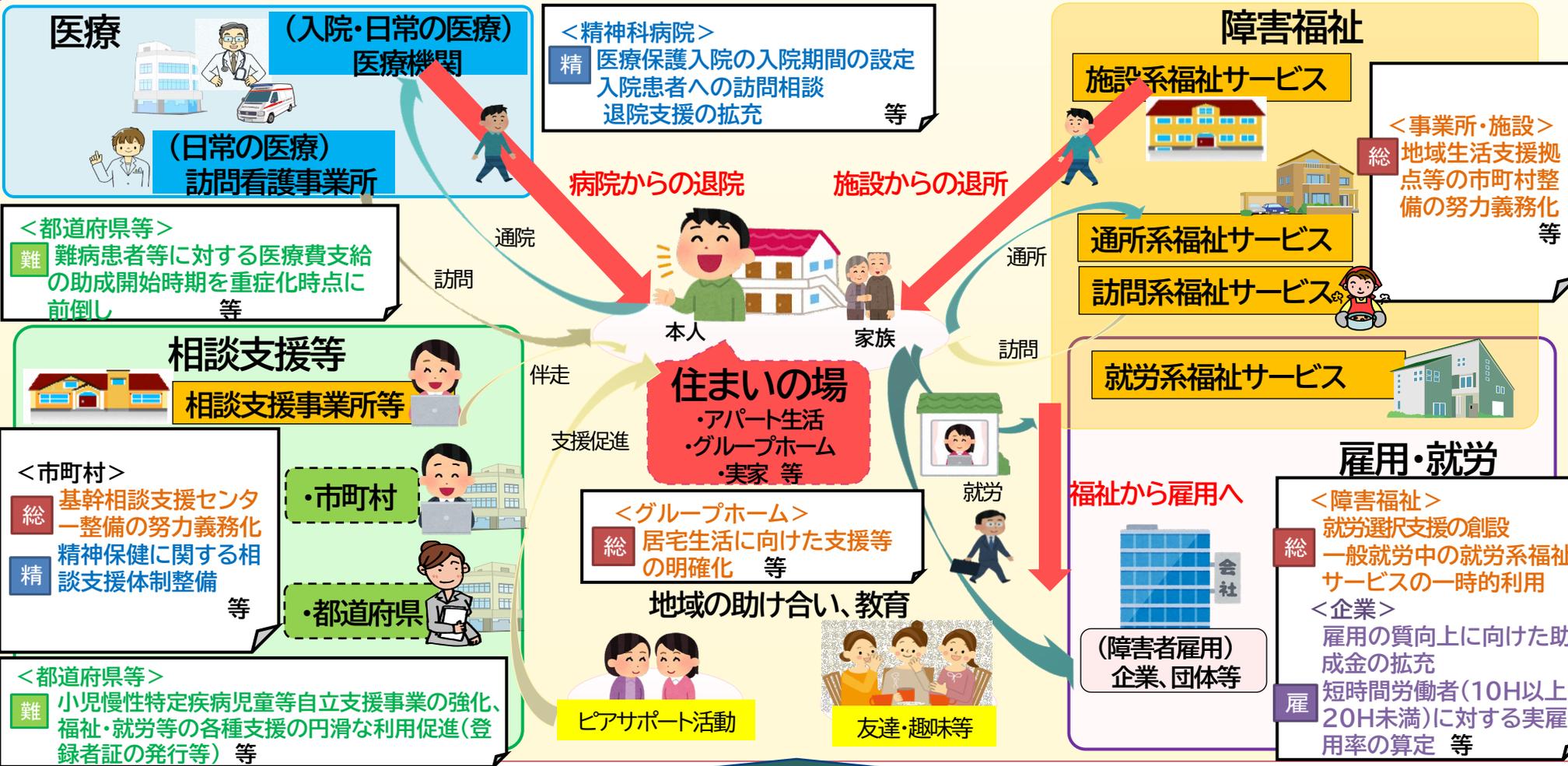
精神保健医療福祉に関連する 制度とサービス

講義 5-1

母子保健、児童福祉及び高齢者福祉に係る
関係機関

障害者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる地域共生社会(イメージ)

- 障害者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指す。このため、本人の希望に応じて、
 - ・施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実 (障害者総合支援法関係、精神保健福祉法関係、難病法・児童福祉法関係) 総 精 難
 - ・福祉や雇用が連携した支援、障害者雇用の質の向上 (障害者総合支援法関係、障害者雇用促進法関係) 総 雇
 - ・調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上のためのデータベースの整備 (難病法・児童福祉法関係、障害者総合支援法関係) 難 総
- 等を推進する。

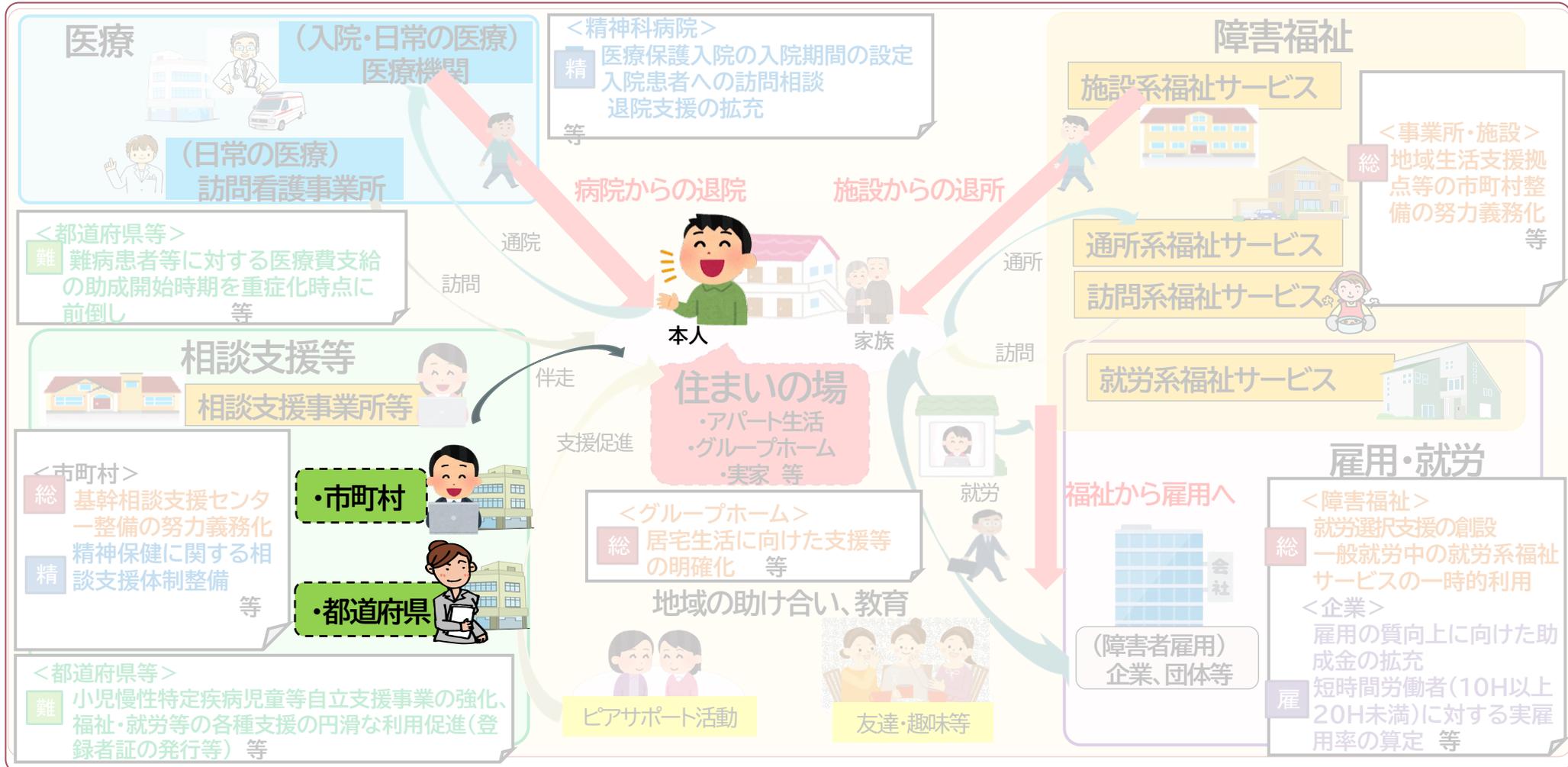


基盤整備

<国> データベースの整備 難 総

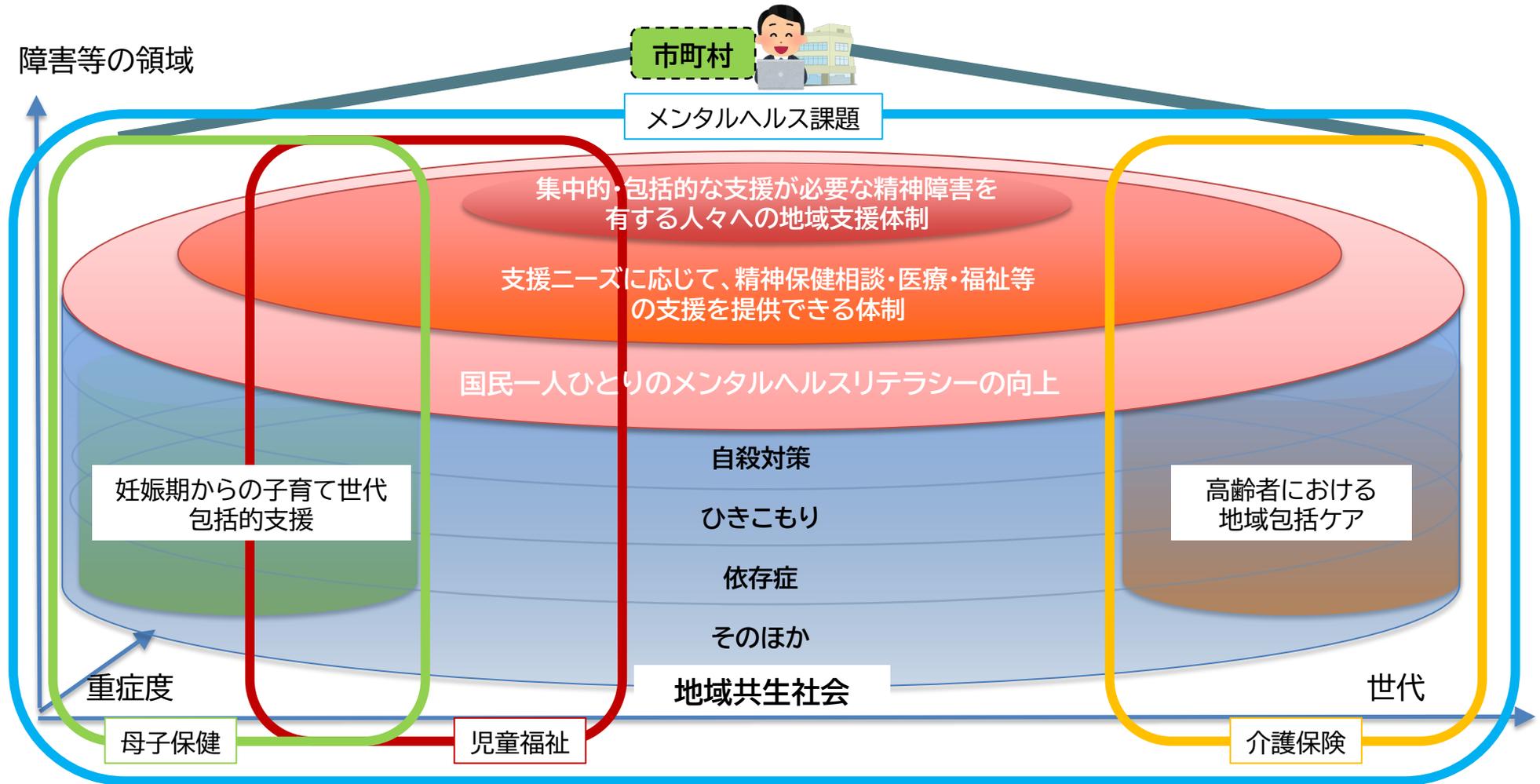
障害者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる地域共生社会(イメージ)

母子保健法、児童福祉法及び介護保険法に係る関係機関



主な関連法令…母子保健法、児童福祉法、介護保険法

全ての世代に渡る相談支援体制



母子保健…保健センター、地域子育て支援拠点
児童福祉…児童相談所、こども家庭センター

介護保険…地域包括支援センター、
居宅介護支援事業所

母子保健に係る関係機関

【保健センター】

(1) 主な根拠法令

- ・地域保健法 ・母子保健法 ・老人福祉法
- ・健康増進法 ・精神保健福祉法 等

(2) 主な業務

- ・乳幼児健診 ・妊産婦、乳幼児などの健康相談
- ・生活習慣病予防 ・健康相談、栄養指導
- ・精神保健福祉相談 等

(3) 配置されている職員

- ・保健師 ・歯科衛生士 ・栄養士
- ・保育士 ・精神保健福祉士 等

地域の健康を総合的に
サポートする拠点



母子保健に係る関係機関

【地域子育て支援拠点】

(1) 主な根拠法令

- ・児童福祉法

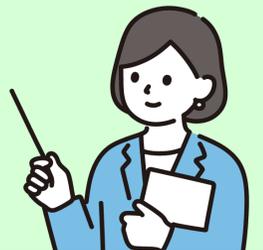
(2) 主な業務

- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て世代の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施 等

(3) 配置されている職員

- ・子育て支援員 ・保育士 等

地域全体で
子育てを支援



児童福祉に係る関係機関

【こども家庭センター】

(1) 主な根拠法令

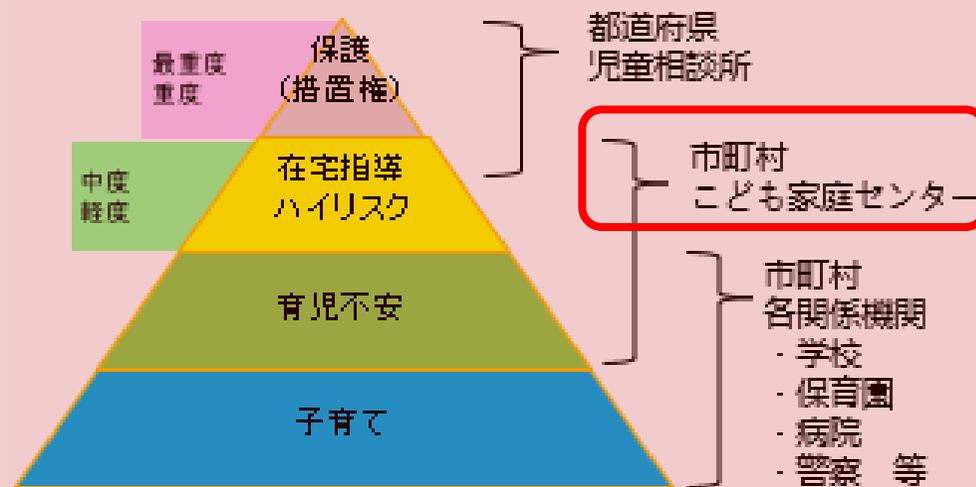
- ・児童福祉法

(2) 主な業務

- ・妊産婦に対する相談支援業務
- ・子育て世代に対する相談支援業務
- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・地域における体制作り 等

(3) 配置されている職員

- ・保健師、子ども家庭支援員 等



母子保健・児童福祉の
一体的相談支援



児童福祉に係る関係機関

【児童相談所】

(1) 主な根拠法令

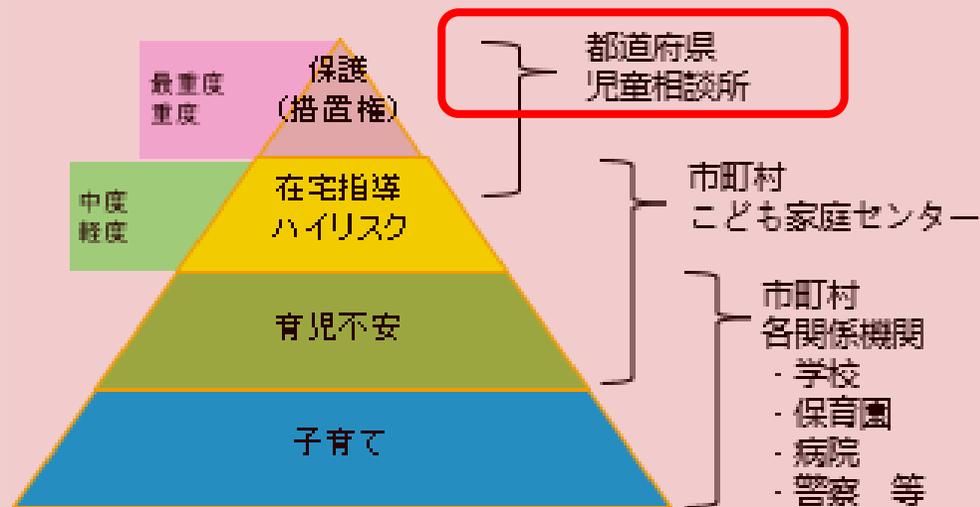
- ・児童福祉法

(2) 主な業務

- ・養護相談
- ・保健相談
- ・障害相談 等

(3) 配置されている職員

- ・医師 ・児童福祉司
- ・児童心理司 ・家庭相談員 等



子どもたちの
健全な成長を支える



高齢者福祉に係る関係機関

【地域包括支援センター】

(1) 主な根拠法令

- ・介護保険法

(2) 主な業務

- ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・介護予防ケアマネジメント業務 等

(3) 配置されている職員

- ・社会福祉士 ・保健師(看護師)
- ・主任介護支援専門員
- ・介護予防支援員 等

高齢者が住み慣れた
地域で安心して
生活できるよう支援



高齢者福祉に係る関係機関

【居宅介護支援事業所】

(1) 主な根拠法令

- ・介護保険法

(2) 主な業務

- ・家族や要介護者の介護相談
- ・介護サービスの提案、調整
- ・要介護申請の代行
- ・ケアプランの作成 等

(3) 配置されている職員

- ・介護支援専門員

高齢者
一人ひとりに合わせた
個別の支援



参考文献・資料

- 地域保健対策の推進に関する基本的な指針
(令和5年3月 27 日厚生労働省告示第 86 号)
- こども家庭センターガイドライン
(令和6年3月30日付けこ成母第142号、こ支虐第147号こども家庭庁成育局長、
こども家庭庁支援局長連名通知)
- 厚生労働法『令和4年度地域づくり加速化事業の成果物
(研修動画等)について』ホームページ。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html)

ご視聴ありがとうございました。

続いて、

【講義5-2】母子に対する多機関連携支援
の動画をご覧ください。